

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 京都市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,790.0	627.0				2,420.0
経営耕地面積	1,385.6	468.9	372.9	96.0		1,854.5
遊休農地面積	10.5	1.2	1.2	0.0		11.7
農地台帳面積	1,904.1	824.6	805.5	19.1		2,728.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,687
自給の農家数	1,622
販売農家数	2,065
主業農家数	744
準主業農家数	164
副業的農家数	1,157

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,545
女性	1,663
40代以下	642

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	230
基本構想水準到達者	134
認定新規就農者	24
農業参入法人	22
集落営農経営	4
特定農業団体	—
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 420. 0ha	377. 3ha	15.6%
課 題	・耕作放棄地の増加や、相続による農地所有の分散化等の課題がある。 ・特に耕作放棄地が多い中山間地域等では、担い手が不足しているため、農地中間管理機構や特定農業法人との連携、貸付意向のある農地の情報発信、借り受け希望者の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
492. 0ha	384. 8ha	7. 5ha	78.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農用地利用円滑化団体(京都市・ふるさと公社)、農地中間管理機構等への情報提供(通年) ・市農政部局と連携して、貸し手、借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月、1月～2月) ・新規就農者をはじめ、担い手の掘り起こしと育成(通年)
活動実績	・農用地利用円滑化団体(京都市)等への情報提供(通年) ・新規就農希望者と貸付希望農地のマッチング(通年) ・市農政部局と連携して、貸し手、借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月、1月～2月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標値の達成には至らなかったが、着実に集積面積を増加させることができています。
活動に対する評価	・規模拡大志向者の掘り起こしを進めるとともに、貸付け意向のある農地・農家の情報を、委員と地元、そして関係機関で共有し、農地集積につなげることができた。しかしその一方で、条件不利地では借り手がなかなか見つからないなどの問題も多い。更なる流動化を推進するためには、生産環境の改善や獣害対策等も視野に入れた対策が不可欠。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	23経営体	18経営体	11経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	7.1ha	4.8ha	2.5ha
課 題	・経営の自立が難しく、就農後の定着や規模拡大、認定農業者へのステップアップが進み難い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
30経営体	22経営体	73 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
—ha	5.3ha	—%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規就農者、新規参入者への相談対応(通年) ・農地確保に向け農地所有者、地域との調整(通年) ・参入後の支援(通年)
活動実績	・新規就農者、新規参入者への相談対応(通年) ・農地確保に向け農地所有者、地域との調整(通年) ・参入後の支援(通年)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・着実に参入者を増やすことはできたが、目標は達成できなかった。
活動に対する評価	・関係機関と連携して地域の農業者との顔つなぎや貸付意向のある農地とのマッチングを進めることができた。さらに新規参入を促進するためには、これまで以上に積極的な活動が必要。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,431.7ha	11.7ha	0.5%
課 題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は、相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については、作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0ha	1.9ha	63%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	164人		6月～10月		10月～12月	
		調査方法	・農地利用最適化推進委員，農地調査協力員等による現地調査				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11～1月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		164人		6月～10月		10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～1月		調査結果取りまとめ時期 1月～3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数: 51 筆		調査数: 0 筆		調査数: 0 筆	
		調査面積: 3.0 ha		調査面積: 0 ha		調査面積: 0 ha	
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・一定の改善実績が得られたが、目標値を下回った。
活動に対する評価	・市農政部局との連携および委員の活動により改善実績が得られた。しかし一方で、新たな耕作放棄地の発生がみられることから継続的な監視活動が必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 420ha	1. 86ha
課 題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1. 85ha	0. 01ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	6月～8月(現地確認, 電話, 面接による所有者への改善指導) 8月以降(随時, 現地確認と指導を継続するとともに, 前年度における3条, 4条, 5条許可案件について, 農地パトロールによる利用状況を調査する。
活動実績	・活動計画に基づく現地調査並びに電話, 面接, または文書による改善指導に取り組んだ。 ・新たな違反転用の早期発見, 早期指導に向け農地パトロールに取り組んだ。
活動に対する評価	・継続的な指導により改善出来た事例や改善に向けた動きを進めているものもみられる。 ・関係機関との連携により改善に向けた指導を進める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 98 件、うち許可 98 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査結果に基づく許可基準の審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受付締切日から30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して市長への送付）

(1年間の処理件数: 30件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査結果に基づく許可基準の審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	32日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	—
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	督促したが、提出がなかった。
	対応方針	今後も督促していく。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	—
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 284筆 公表時期 令和3年1月 情報の提供方法:ホームページ, 農委だより
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 942件 取りまとめ時期 令和3年4月 情報の提供方法:京都府経由で国へ報告
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,703 ha
		データ更新:随時更新
		公表:閲覧用農地台帳及び全国農地ナビでの公表に対応
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	特になし
----------------	------

農地法等によりその権限に属された事務	特になし
--------------------	------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務所で閲覧により対応

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 京都府農業会議, 全国農業会議所 ・ 令和3年度農林関係税制改正に関する要望 提出先 京都府農業会議, 京都府 ・ 令和3年度京都府農林施策への提案へのアンケート
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名： 京都府
農 業 委 員 会 名： 京都市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2,800	農業就業者数	3,638	認定農業者	230
自給的農家数	1,346	女性	1,573	基本構想水準到達者	118
販売農家数	1,454	40代以下	483	認定新規就農者	25
主業農家数	187	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	21
準主業農家数	370			集落営農経営	4
副業的農家数	897			特定農業団体	—
				集落営農組織	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,770	630				2,400
経営耕地面積	1,076	492	371	121		1,568
遊休農地面積	9.4	1.2	1.2	0.0		10.6
農地台帳面積	1,884	819	800	19		2,703

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	21	21	農地利用最適化推進委員	29	29	4
認定農業者	—	11				
認定農業者に準ずる者	—	—				
女性	—	4				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,400ha	384.8ha	16%
課 題	・耕作放棄地の増加や、相続による農地所有の分散化等の課題がある。 ・特に耕作放棄地が多い中山間地域等では、担い手が不足しているため、農地中間管理機構や特定農業法人との連携、貸付意向のある農地の情報発信、借り受け希望者の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	480.0ha	(うち新規集積面積	95.2ha)
	目標設定の考え方:平成26年に策定された京都市農業経営基盤強化促進基本構想において、平成35年度までに京北地域で40%、それ以外の地域で20%の農地の集積を目標としている。農業委員会においても、市農政部局と連携し、その目標に取り組むため、まずは全域で20%の農地面積となる480haを目標とする。			
活動計画	・農用地利用円滑化団体(京都市・ふるさと公社)、農地中間管理機構等への情報提供(通年) ・市農政部局と連携して、貸し手、借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月、1月～2月) ・新規就農者をはじめ、担い手の掘り起こしと育成(通年) ・地域での話し合い及び京力農場プランの作成			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	18経営体	11経営体	22経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.8ha	2.5ha	5.3ha
課 題	・経営の自立が難しいため、就農後の定着や規模拡大など、参入後の支援が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	30 経営体	参入目標面積	— ha
活動計画	・新規就農者、新規参入者への相談対応(通年) ・農地確保に向け農地所有者、地域との調整(通年) ・参入後の支援(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 410. 6ha	10. 6ha	0. 44%
課 題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は、相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については、作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1. 9ha		
		目標設定の考え方: 農業振興地域内の農用地や生産緑地等重点対象地の解消		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		164人	6月～10月	10月～11月
		調査方法	・農地利用最適化推進委員、農地調査協力員等による現地調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～3月	
	その他	年間を通じて、農地利用の最適化に向け、貸付意向農地、借受希望農家の掘り起こしとマッチングに取り組む		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 400. 0ha	1. 85ha
課 題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～3月(現地確認、電話、面接または文書による所有者への改善指導) 8月以降(随時、現地確認と指導を継続するとともに、前年度における3条、4条、5条許可案件について、農地パトロールによる利用状況を調査する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入